

■返戻金に関する事項

弊社では、紹介により就職した求職者の方が、入社後 6 か月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

尚、求人者または関係雇用主と当社との契約において、下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 8 0 %を返戻
入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 5 0 %を返戻
入社後 3 ヶ月超 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	紹介手数料の 3 0 %を返戻

許可番号 23-ユ-030015

事業所の名称及び所在地

名古屋市瑞穂区塩入町 18 番 1 号

T&I 昭和ビル

株式会社ビー トップスタッフ